

# 奈良県市町村実務研修員制度

～『派遣』を『政策投資』に変える人材育成～



人材育成とネットワーク形成を両立する実践型派遣制度です。

若手職員への投資で、確実な成長と成果を派遣元へ還元します。

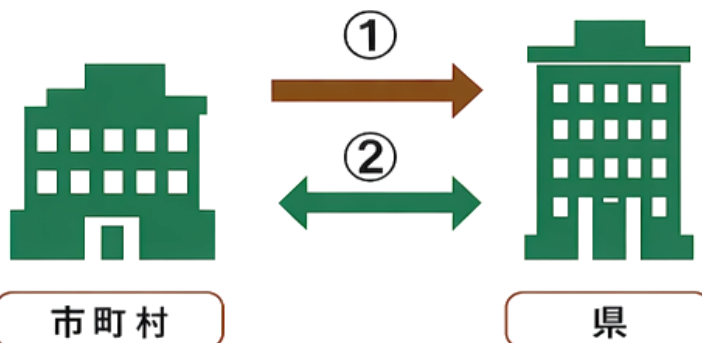
## 1 実務研修員制度について

① 市町村から県に職員を派遣する

「単独派遣型（原則1年）」

② 県と市町村相互に職員を派遣する

「相互派遣型（原則2年）」がある



## 2 制度の狙い



### 人材育成の促進

- 県市町村双方の立場を経験し、多角的な視野を養う
- 専門的な知識・高度なスキルを身につける



### 政策投資としての派遣

- 一定期間の派遣で得た知見を派遣元へ還元
- 中長期的な組織力の強化につなげる



### ネットワーク形成

- 県と市町村の人的ネットワークの構築
- 共通の政策課題や先進事例の知見共有

## 3 制度の仕組み

### 単独派遣型（原則1年）

- 制度：市町村から県に職員を派遣
- 配属：原則として市町村の希望した課に配属

### 相互派遣型（原則2年）

- 制度：県と市町村相互に職員を派遣
- 配属：市町村の希望を考慮し、人事課にて決定（希望どおりに配属されない場合がある）

#### 共通事項

- 対象：3年以上勤務している者で年齢がおおむね35歳以下（原則）
- 給与：基本給は派遣元が支給
- 手続：秋以降に市町村振興課から募集の案内を人事担当課あて送付

多様な分野への派遣を通じて、幅広い政策分野を学ぶことができます。